

電気電子工学委員会(第 26 期・第 1 回)

議事要旨

I. 日時: 令和5年 10 月 4 日(金)10:00~12:00

II. 会場: 日本学術会議5階 会議室5-D

III. 出席者: 三瓶委員、中川委員、中村委員、佐古委員、大橋委員

IV. 議事:

(1) 役員を選出

出席委員より委員長の候補として、三瓶委員が推薦され、全会一致で三瓶委員の委員長就任を承認した。副委員長として、大橋委員、幹事として中川委員、田中委員を承認した。

(2) 第 26 期分科会等のあり方について

分科会のあり方について議論がされた。

議論では、分科会、また、そのもとに作られる小委員会は、視点を明確にして俯瞰的に学術の動向をみるべきであり、そのためには、グローバルな比較をすることで、論点・課題が浮き彫り出されることが指摘された。また、将来を考える際、市場を意識した未来を考えることも重要であることが指摘された。これらの議論に基づき、現在の分科会を見直した結果、電気電子工学委員会の現在の分科会の重要性を再認識し、今後も設置する方向で同意された。

各分科会の今後の方向性についても議論がされた。通信・電子システム分科会では、前期に見解を提出したので、今期は、改めて、将来課題を洗い出す方向性を確認された。デバイス・電子機器工学分科会は、これまでのデバイス産業の取り組みについて改めて課題を抽出し、今後の取り組みを改めて議論することが確認された。制御・パワー工学分科会は、日本学術会議で電気エネルギーを包括的に扱う唯一の分科会であるとの認識のもと、産官学+社会の視点から、2050 年のカーボンニュートラル社会の構築に向け、「電気分野」として貢献可能な方策について議論を深めることを確認した。

改めて、日本学術会議は、学会とは異なり単なる技術だけではなく、その取り組み方を議論する場であることを再確認した。その意義を活かすためにも、将来ビジョンを加味した提案ができることを意識した活動を進めることで合意した。

なお、日本学術会議会則 27 条第 2 項の取り扱いについては、“分科会の議決の内容を分野別委員会に報告を求める”ことを確認した。(ただし、法第 4 条の諮問に対する答申及び法第 5 条の勧告並びに第 2 条に規定する意思の表出(見解および報告を除く)に関しては、この限りではない。)

また、通信・電子システム分科会は、三瓶委員、デバイス・電子機器工学分科会は、大橋委員、制御・パワー工学分科会は、中川委員、大崎先生、URSI 分科会は、八木谷先生に世話人をお願いすることとした。

(3) 第 181 回総会中に至急設置する分科会の承認について

現状至急設置する分科会はない、ということ承認した。

(4) 加盟国際学術団体対応分科会・小委員会の委員名簿の承認について

該当する2分科会からの名簿は未提出であり、今後提出された時点でメール審議などで承認することで合意した。

(5) 議事要旨の提出に関する委員長一任について

委員会の議事要旨については、委員会開催後8週間以内に提出・公開が必要である。議事要旨作成、所属委員への回覧後、微修正を含めた最終的な承認については委員長に一任することが提案され、承認された。

(6) 委員会委員間のメールアドレス共有について

今後の委員会活動において、メール審議や連絡等を行うにあたり、委員会構成員間でのメールアドレス共有が提案され、承認された。

(7) 連携会員説明会について

連携会員説明会は、10月下旬から11月中旬に予定されており、その際、分科会に関する説明も行う旨説明された。三瓶委員長が出席し、説明いただくことが承認された。

(8) その他

特になし

配布資料:

資料1 第26期分野別委員会役員名簿

資料2 分野別委員会の下に設置される分科会の設置について

資料3 日本学術会議会則27条第2項の委員会決定(様式)

以上